

多賀城市下水道事業における
ウォーターPPP 導入検討に関する
マーケットサウンディング調査

実施要領

令和7年8月

宮 城 県 多 賀 城 市

目 次

1	本調査の目的	1
1.1	導入目的と期待する効果.....	1
2	本調査の内容	2
2.1	概要.....	2
2.2	勉強会.....	3
2.2.1	参加申込み.....	3
2.2.2	勉強会会場.....	3
2.2.3	定員.....	3
2.3	アンケート調査.....	4
2.4	本調査（マーケットサウンディング）における留意事項	4
3	問合せ先	4

1 本調査の目的

本市の下水道事業は、施設老朽化による故障や機能停止リスクの高まりが問題となっています。また、人口減少の影響等により水需要の減少が予想されます。限られた財源の中で、今後、施設や管路の老朽化対策等に多額の投資が見込まれるなど、下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような状況下で、国は、下水道事業の持続可能性の確保に向けて、より一層民間の経営ノウハウの導入を推進しており、「管理・更新一体マネジメント方式（レベル 3.5）」を創設しました。今後、レベル 3.5 を含めた「ウォーター PPP」の導入に積極的に取り組むこととしています。

このような背景のもとで、多賀城市では令和 7 年度からウォーター PPP 等の官民連携手法の導入検討にあたり、課題整理、スキーム検討、効果分析等を通じて導入検討に向けた準備を実施しています。本アンケート調査は民間事業者の参入意欲や官民連携における業務内容に対する意見や参画にあたっての課題を把握するために実施するものです。

1.1 導入目的と期待する効果

多賀城市では、公共下水道事業の持続可能性を維持・向上させることを目的とし、以下に示す効果を期待し、官民連携の導入を目指していきたいと考えています。

- ・ 維持管理業務の包括化、性能規定の導入により、民間事業者の創意工夫を積極的に取り入れ、事務・事業全体の効率化や高度化を実現
- ・ 契約期間の長期化により、官・民双方の契約事務の低減を図ると共に、長期的な視点に立った施設運営の実施
- ・ 維持管理と更新の一体的なマネジメントにより、施設の改築更新の最適化によるライフサイクルコストを低減

アンケート調査では下表に示す事項の把握を目的としております。

目的	内容
本市におけるウォーター PPP 導入の実現性と課題	・ 参入意欲の高い民間事業者数の把握 ・ 参入障壁となる事項の把握
民間企業から見た望ましい事業方式、対象施設、対象業務	・ 本市に適した対象施設・対象業務の把握 ・ 最適な事業スキーム（更新支援・更新実施）の把握
ウォーター PPP で定められた 4 要件に対する課題	・ 4 要件（長期契約・性能発注・維持管理と更新一体マネジメント・プロフィットシェア）の中で参入障壁となる事項の把握
今後の導入検討を進める上での課題	・ 導入するうえでの課題の把握 ・ 民間事業者の要望の把握

2 本調査の内容

2.1 概要

本調査では、「勉強会」と「アンケート調査」の実施を、下表に示すスケジュールで予定しています。

勉強会では、W-PPPに関する基礎知識及び本市の導入検討状況の説明を実施する予定です。

項目	内容	日程等
勉強会	実施要領の公表	令和7年8月下旬
	勉強会参加申込み期間	令和7年9月5日（月）17:30ㄹ
	勉強会開催日	令和7年9月10日（水）
アンケート調査	アンケート調査票の送付※	随時
	アンケート調査回答期間	令和7年9月30日（火）17:30ㄹ
	アンケート調査結果の公表	令和7年10月末頃を予定

※日程等は変更となる可能性があります。

※勉強会について、上記日程での参加が難しい場合は別途ご相談願います。

2.2 勉強会

勉強会対象者への参加対象とする事業者等は、本市下水道事業におけるウォーターPPP（レベル3.5）導入に関心のある事業者（法人）または団体（法人グループ）とします。

ただし、次のいずれかに該当する者を除きます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により競争入札への参加を排除されている者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）
- (3) 市町村税（特別区にあっては都税）又は消費税及び地方消費税を滞納している者

2.2.1 参加申込み

勉強会への参加を希望される事業者等の皆様は、次の申込みフォームより必要事項（事業者または団体名、ご担当者、ご連絡先等）をご記入のうえ、参加申込みをお願いします。

★申込みフォーム（URL）：<https://forms.office.com/r/jFJFJgJ29v>

★申込み二次元コード



※参加申込み回答期限：**令和7年9月5日（月）17：30まで**

2.2.2 説明会会場

会場は次のとおりです。

会 場：多賀城市文化センター 第4会議室

住 所：〒985-0873 宮城県多賀城市中央2丁目27番1号

2.2.3 定員

1 法人・団体あたり2名以内を基本といたしますが、3名以上をご希望の方は上記回答フォームにて参加希望人数を記載ください。

※会場の収容人数の都合上、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

2.3 アンケート調査

本市では、民間事業者の参入意欲や官民連携における業務内容に対する意見や参画にあたっての課題を把握するためにアンケート調査を実施しております。HPにてアンケート調査票及び事業概要書を掲載しておりますので、各自ダウンロードいただき、回答期限までにアンケート調査票に記載された提出先に送付していただきますようお願いいたします。本アンケート調査結果は、後日、本市ホームページにて公表を予定しております。

※アンケート調査票への回答・提出期限：令和7年9月30日（火）17:30 まで

2.4 本調査（マーケットサウンディング）における留意事項

- 本調査は事業者の皆様のウォーターPPPに対する参入意向や事業範囲（案）に関するご意見等の把握を目的として実施するもので、今後の本市下水道事業におけるウォーターPPPの導入を含め、いかなる発注、計画策定等が行われることを保証するものではありません。
- 本調査への参加実績が、今後の事業者公募等の参加条件及び評価の対象となることはありません。
- 本調査において別途アンケートを実施しますので、可能な限りご協力をお願いします。なお、アンケート調査での記載内容は何ら法的拘束力を持つものではありません。あくまで記入時点でのご意見として承ります。
- 必要に応じて、第2回目の調査や個別ヒアリング等の実施も想定していますので、その場合は可能な限りご協力をお願いします。
- 本調査への参加及び書類作成等に要する費用は、参加事業者様の負担となります。

3 問合せ先

本調査に関する問合せ先は次のとおりです。

多賀城市 上下水道部 施設整備課 下水道施設係

TEL：022-368-3144 FAX：022-368-3125

メール shisetsu@city.tagajo.miyagi.jp

株式会社 NJS 仙台事務所（担当：千葉、菅原、岡部）（本業務受託企業）

TEL：022-266-2821 FAX：022-266-2824

メール tagajyou_gesui@njs.co.jp

※問い合わせ時には、双方にご連絡いただければ迅速な対応が可能となります。